

身近になった市議会

市民は誰でも陳述できます

陳述制度の政令市比較

政令市	請願・陳情件数	陳述制度	持ち時間	議事録
札幌市	32	×		
仙台市	1	×		
相模原市	29	×		
新潟市	50	○	5分	作成
さいたま市	87	×		
千葉市	37	○	5分	作成せず
川崎市	198	×		
横浜市	80	×		
静岡市	17	○	特に定めなし	作成
浜松市	10	×		
名古屋市	115	○	3分	作成せず
京都市	79	×		
大阪市	225	×		
堺市	133	×		
神戸市	160	○	5分	作成
岡山市	151	×		
広島市	18	○	5分	作成
北九州市	36	○	5分	作成せず
福岡市	103	○	3分	作成せず

(資料…千葉市議会事務局)

—使いやすい意見陳述制度に改善を—

市民ネットの大きな成果

千葉市は、平成22年の第4回定例会から、陳情・請願者は意見を述べることに（意見陳述）ができるようになった。市民ネット（意見陳述）が主眼としてきた、市民が議会に意見を言える機会が実現したのです。

今では千葉、名古屋など8市がこの制度を取り入れています。また11の政令市は認めていないので、千葉市は先進的といえます。

政令市の市民などによる陳情は平成22年までの5年間に5598件、請願は4709件ありました。市民の要望を市に申し入れる機会が増えたことは、市民ネットワークの大きな政策効果と言えるでしょう。

意見陳述の

規制緩和を要望

意見陳述をした人からは、使いにくいという意見が出ています。陳述持ち時間が

わずか5分では意をつくら説明はできません。10分は最低限必要です。政令市以外には、市民への配慮が行き届き10分という市もあります。

千葉市の場合、陳述は委員会の休憩時間に行われるため、議事録は作成されません。一方、神戸市などでは、議事録に市民の陳述が記載されています。議事録は市民に公開されるので、神戸市は市民の知る権利をより尊重していることになりす。千葉市も市民の知る権利をもっと尊重すべきでしょう。

市民ネットワークは、これからも使いやすい意見陳述の改善に向けて、提言を続けていきます。

中央区 露崎達郎

5分…



2012年各区ネットの抱負

いなげ

昨年はまさに最悪の年となりました。東日本大震災、原発事故、そして統一地方選の惨敗…。

こうなると、雨降って地固まるのを待っているのではなく、自ら、雨を降らせて地を固まらせなくては。そのために何をすべきか、どこへ踏み出すか、いなげの仲間たちが力を合わせることで少しずつ見えてきました。特に学習会活動に力を入れて、正しい知識を身につけること、謙虚に地域の生の声に耳を傾けることなど。べつに目新しいことではありませんが、今、私たちにとっての最重要課題と認識しています。

花見川

私たちの街は私たちのオーダーメイドにしたい。千葉市は女性が生きやすい街ですか？子どもたちの笑顔がたえない街ですか？高齢者に優しい街ですか？

放射能対策はどうでした？行政は国の指示待ち、県の指示待ちではなかったでしょうか？議会は行政をきちんとチェックできているでしょうか？

コツコツと地域のつながりをつくっていききたい。一人の人が困っていること、そして地域の課題を解決していきけるように。

中央

放射線の測定や学習会をしながら、地域の方たちといろいろ話すことができます。ワンルームマンションや図書館、ごみ問題など、自分たちが肌身に感じたことには、今までよりもう一步踏み込んでいく姿勢で関わっていきたいと思います。会員・配布者の方々や、さまざまなかたちで協力してくださる人たちのネットワークを元気なものにし、議会からの情報が分かりやすく届くように工夫していきます。“前向きに、楽しみながら！”

わかば

空間放射線量測定などをきっかけに、少しずつ新しい顔が事務所に見えるようになってきました。今年も何か楽しい企画をしようと話し合っているところです。

今までネットに関わってきた人々とのつながりも大切にしながら、新しい人にネットのどんなところが素晴らしいのか、どんな課題があるのかきちんと伝えて、地域にネットの輪を広げていききたいと思っています。

みどり

現在、緑区としての活動は、残念ながら休止中ですが、会派における議会マネージャー、市民ネットワークちばの会計、広報委員として、市民ネットワークの活動に関わっています。いま、自分たちにできることで、市民ネットワークを支えていききたいと思っています。

学習会のお知らせ

出前講座『千葉市の放射線対策』
日時：3月21日（水）10：00～12：00
場所：あすみが丘プラザ3F 講習室2
託児：要予約（TEL 201-2551）

みはま

長年活動してきた事務所から2月に移転しました。新しい事務所ではお披露目を兼ねた「みはまネットの集い」を開催し、周知していく予定です。毎週第3土曜日に開催している「政治カフェ」をより充実したものにし、地域の声を反映し、政治が身近なものであることを更に広めていきます。

美浜区では高齢世帯が激増、また若い世代も多いので、それぞれの世代の課題である福祉、防災、放射能汚染について調査し、行政への政策提案ができるように、一緒に活動する人を増やしていきたいと思っています。

市民ネットワークちば 中央区中央4-10-11アイビル5F TEL 201-2551 FAX 223-7701

各区ネット

中央 …2012年1月より同上 TEL 201-2551 FAX 223-7701
いなげ …2012年1月より同上 TEL 201-2551 FAX 223-7701
花見川 …2012年1月より同上 TEL 201-2551 FAX 223-7701
わかば …若葉区都賀の台4-5-15 TEL 284-2339 FAX 284-2362
みはま …千葉市美浜区高洲1-24-2 TEL 278-5005 FAX 278-5005
千葉市不動産会館3階B

お知らせ

市民法律相談のご案内 予約制で1回目は無料です。

顧問弁護士が相談に応じます。日常生活でのトラブルや法律に関わる問題についてご相談下さい。問い合わせは市民ネットワークちばへ。電話 043-201-2551 受付時間は月～金曜日 10時～16時30分 土日、祝日は休みです。